破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第８８号
千葉県君津市南子安６丁目17番29号
債務者　有限会社房総広伸
代表者代表取締役　片平　朋宏
1　決定年月日時　平成24年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田佐知子
4　破産債権の届出期間　平成24年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月25日午前10時
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１６８号
群馬県太田市大原町1211番地５
債務者　有限会社マツオ
代表者取締役　松尾　昇一
1　決定年月日時　平成24年10月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田寿栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後４時
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第２３５６号
札幌市東区伏古８条４丁目７番11号
債務者　有限会社ムーンフード
代表者代表取締役　田中　　忍
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　薄木　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５８７号
静岡市駿河区広野３丁目21番52号
債務者　株式会社オンリーワン
代表者代表取締役　海野　弘剛
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　敬弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後４時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５１２号
大阪府岸和田市上松町981番地の１
債務者　株式会社田中造園
代表者代表取締役　田中　徳雄
1　決定年月日時　平成24年10月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第２１８号
群馬県高崎市浜川町745番地
債務者　有限会社宮葬祭
代表者清算人　宮内美千野
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　仁美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時20分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１６５９号
愛知県小牧市大字二重堀字川向73番地
債務者　株式会社小林工業所
代表者代表取締役　小林　　榮
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　治雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１９９６号
愛知県東海市高横須賀町西屋敷28番地の１
債務者　合資会社旭軒
代表者代表社員　蟹江　健史
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柚原　　肇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月29日午前10時45分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１０７１号
堺市中区福田1394番地１
債務者　有限会社春日組
代表者代表取締役　平岡　良隆
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　影山　博英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月４日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５３２４号
大阪市住之江区北加賀屋３丁目５番48号
債務者　有限会社大江電機
代表者代表取締役　大江喜代志
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第３８３号
大阪府高石市東羽衣２丁目10番10―201号
パナシティホーム東羽衣、住民票上の住所沖縄県那覇市安謝２丁目２番１号　花城ビル１階
債務者　安里　直也
1　決定年月日時　平成24年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原弘一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第３３７号
愛知県犬山市大字前原字向屋敷95番地129
債務者　水野　　満
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３３８号
愛知県犬山市大字前原字向屋敷95番地129
債務者　水野　　昇
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桐井　弘司
4　破産債権の届出期間　平成24年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月19日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第２３９号
群馬県高崎市上中居町754番地１　吉井コーポ第２―102号
債務者　木暮　　吏
1　決定年月日時　平成24年10月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石島　研二
4　破産債権の届出期間　平成24年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第４６６号
神奈川県平塚市立野町29番21―304号
ビューハイツ湘南、前住所神奈川県平塚市桃浜町13番26号　松本コーポラス205号
債務者　鈴木　久夫
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５８０号
神奈川県伊勢原市板戸538番地の６
債務者　植木　千博
1　決定年月日時　平成24年10月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯淺　文憲
4　破産債権の届出期間　平成24年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部